

株式会社弓田建設 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和5年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般についての周知

<対策>

- 令和3年7月 ～ 社内ニーズの把握、検討開始
- 令和3年8月 ～ 社内掲示板等による全社員への周知

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- 令和3年7月 ～ 男性も育児関連制度を取得できることを周知するためのパンフレットを作成し社員に社内掲示板等による全社員への周知
- 令和3年8月 ～ 育児休業の取得を希望する社員に適用される育児関連制度の適用スケジュール表を個別に作成し交付